

氏名 (法人にあっては名称)	株式会社イーセル
住所	広島県広島市西区井口五丁目6番4号

自社等発電所(*1)の有無	無		
電気事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力小売事業</li> </ul> 中国電力エリアに、官公庁を含むオフィスビルや小売店舗、学校や公共施設および一般家庭に一般送配電事業者の系統（送配電網）を經由して電気をお届けしています。		
電気の供給における温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発電事業等に係る推進体制</li> </ul> 再生可能エネルギーの導入量を増やす為、日々検討しております。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他の温暖化対策に係る推進体制</li> </ul> お客様の電気使用状況を常に監視し温室効果ガス排出量等の把握に努めています。		
電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置及び目標	年度	実排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度実績（2019年度）	0.386 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.386 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	当年度目標（2020年度）	0.350 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.350 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	短期目標（2023年度）	0.350 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.350 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	長期目標（2030年度）	0.350 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.350 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	（目標に係る措置の考え方） <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーの調達を本格的に行い排出係数の抑制を行っていく予定です。</li> <li>・高効率の火力発電所からの電力調達に努めるなどし排出係数の削減に努力します。</li> </ul>		

\*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。  
 \*2 実排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（実二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものをいう。  
 \*3 調整後排出係数とは、実二酸化炭素排出量から償却前移転した京都メカニズムクレジット等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度実績 (2019年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	当年度目標 (2020年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	短期目標 (2023年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	長期目標 (2030年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
(目標に係る措置の内容)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電はございません、外部からの調達を実施します。</li> </ul>			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度実績 (2019年度)	767 (千kWh)	0.01 (%)
	当年度目標 (2020年度)	780 (千kWh)	0.01 (%)
	短期目標 (2023年度)	800 (千kWh)	0.01 (%)
	長期目標 (2030年度)	800 (千kWh)	0.01 (%)
(目標に係る措置の内容)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 去年よりも供給量が減少予定ですが、環境価値の確保に努めます。</li> </ul>			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未利用エネルギーの売電入札へ積極的に参加致します。</li> </ul>		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自社発電所は所有していません。</li> </ul>		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 需要家への省エネ推進を積極的に行い、地球温暖化対策の推進を行います。</li> </ul>		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共交通機関での通勤推進や省エネに努めており、エコカーなどの導入も検討しています。</li> </ul>		

\*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

\*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

\*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

\*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

\*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。